

参考1(総)

# 財 務 諸 表 等

2022年度

(第13期事業年度)

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

# 財 務 諸 表

**貸借対照表**  
(2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,372,148,008	
建物	23,052,923,623		
減価償却累計額	▲ 14,156,800,414		
減損損失累計額	▲ 42,492,893	8,853,630,316	
構築物	641,877,909		
減価償却累計額	▲ 560,556,181	81,321,728	
器械備品	11,596,989,653		
減価償却累計額	▲ 8,364,439,457	3,232,550,196	
車両	27,266,596		
減価償却累計額	▲ 21,927,018	5,339,578	
建設仮勘定		2,717,746,414	
有形固定資産合計		17,262,736,240	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,315,395,791	
電話加入権		68,000	
その他		47,147	
無形固定資産合計		1,315,510,938	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		16,000,000,000	
長期貸付金		17,100,000	
破産更生債権等	42,222,255		
貸倒引当金	▲ 42,222,255	0	
長期前払費用		4,190,440	
退職給付引当金見返		89,773,055	
その他		14,790	
投資その他の資産合計		16,111,078,285	
固定資産合計			34,689,325,463
II 流動資産			
現金及び預金		5,417,775,347	
医業未収金	4,263,058,628		
貸倒引当金	▲ 9,985,427	4,253,073,201	
未収金		142,539,428	
棚卸資産		145,605,371	
短期貸付金		15,800,000	
前払費用		5,895,751	
未収収益		29,589,565	
流動資産合計			10,010,278,663
資産合計			44,699,604,126

**貸 借 対 照 表**  
(2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返補助金等	335,198,636	
資産見返寄附金	235,935	
資産見返物品受贈額	120,368,656	
建設仮勘定見返運営費負担金	44,246,000	500,049,227
長期借入金		4,723,453,088
移行前地方債償還債務		4,850,749,411
引当金		
退職給付引当金	5,858,119,113	5,858,119,113
資産除去債務		8,600,536
固定負債合計		15,940,971,375
II 流動負債		
運営費負担金債務		530,034
預り補助金等		95,272,000
一年以内返済予定長期借入金		1,593,168,235
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		382,857,993
医業未払金		646,769,357
未払金		3,523,573,217
未払費用		15,055,379
預り金		121,467,341
引当金		
賞与引当金	752,376,070	752,376,070
一年以内履行予定資産除去債務		25,881,520
流動負債合計		7,156,951,146
負債合計		23,097,922,521
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金		10,861,040,547
資本金合計		10,861,040,547
II 資本剰余金		
資本剰余金		11,538,164,584
その他行政コスト累計額		
減価償却相当累計額(一)	▲ 309,490,803	▲ 309,490,803
資本剰余金合計		11,228,673,781
III 繰越欠損金		
当期未処理損失		▲ 488,032,723
(うち当期総損失)		(▲ 324,323,164)
繰越欠損金合計		▲ 488,032,723
純資産合計		21,601,681,605
負債純資産合計		44,699,604,126

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金	額
営業収益		
医業収益		
入院収益	17,065,981,261	
外来収益	6,628,898,509	
その他医業収益	266,032,416	
保険等査定減	▲ 80,355,388	23,880,556,798
受託事業等収益		146,971,469
運営費負担金収益		1,674,976,503
補助金等収益		1,040,559,087
資産見返補助金等戻入		105,170,770
寄附金収益		738,259
資産見返寄附金戻入		39,110
資産見返物品受贈額戻入		9,141,919
退職給付引当金見返に係る収益		43,118,465
重症心身障がい児施設収益		143,305,349
その他営業収益		42,034,308
営業収益合計		27,086,612,037
営業費用		
医業費用		
給与費	11,970,473,320	
材料費	7,352,181,941	
減価償却費	1,561,494,330	
経費	3,955,642,005	
研究研修費	116,389,443	24,956,181,039
重症心身障がい児施設費用		
給与費	392,608,593	
材料費	16,378,090	
経費	62,482,002	
研究研修費	363,952	471,832,637
一般管理費		
給与費	376,112,248	
減価償却費	15,803,819	
経費	39,287,468	431,203,535
営業費用合計		25,859,217,211
営業利益		1,227,394,826
営業外収益		
運営費負担金収益		91,250,018
財務収益		
有価証券利息	81,204,481	81,204,481
貸倒引当金戻入益		2,803,394
雑益		40,250,875
営業外収益合計		215,508,768
営業外費用		
財務費用		
支払利息	133,431,603	133,431,603
控除対象外消費税等		1,633,145,493
雑支出		876,391
営業外費用合計		1,767,453,487
経常損失		▲ 324,549,893
臨時利益		
固定資産売却益		607,272
退職給付引当金見返に係る収益		50,130,307
損害賠償保険金		4,170,400
臨時利益合計		54,907,979
臨時損失		
固定資産除却損		54,461
会計基準改定に伴う退職給付費用		50,130,307
損害賠償金		4,496,482
臨時損失合計		54,681,250
当期純損失		▲ 324,323,164
当期総損失		▲ 324,323,164

### 純資産変動計算書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金			III 繰越欠損金		純資産合計
	設立団体出資金	資本剰余金	その他行政コスト 累計額	資本剰余金合計	当期未処理損失	うち当期総損失	
			減価償却相当 累計額(－)				
当期首残高	10,861,040,547	10,865,913,258	▲ 266,507,108	10,599,406,150	▲ 163,709,559	-	21,296,737,138
当期変動額							
I 資本金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額							
固定資産の取得		124,453,609		124,453,609			124,453,609
借入金及び移行前地方債償還債務の返済及び償還		547,797,717		547,797,717			547,797,717
減価償却			▲ 42,983,695	▲ 42,983,695			▲ 42,983,695
III 繰越欠損金の当期変動額							
(1) 損失の処理							
(2) その他							
当期純損失					▲ 324,323,164	▲ 324,323,164	▲ 324,323,164
当期変動額合計	0	672,251,326	▲ 42,983,695	629,267,631	▲ 324,323,164	▲ 324,323,164	304,944,467
当期末残高	10,861,040,547	11,538,164,584	▲ 309,490,803	11,228,673,781	▲ 488,032,723	▲ 324,323,164	21,601,681,605

**キャッシュ・フロー計算書**  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 8,179,072,089
	人件費支出	▲ 12,566,780,044
	その他の業務支出	▲ 4,095,648,557
	医業収入	24,070,793,331
	運営費負担金収入	1,770,232,272
	補助金等収入	1,131,045,687
	寄附金収入	725,222
	その他	70,359,159
	小計	2,201,654,981
	利息の受取額	80,982,000
	利息の支払額	▲ 134,092,476
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,148,544,505
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 3,031,796,523
	有形固定資産の売却による収入	1,100,000
	無形固定資産の取得による支出	▲ 1,387,257,850
	特定施設費による収入	34,897,609
	運営費負担金収入	112,336,000
	補助金等収入	32,335,863
	貸付けによる支出	▲ 15,600,000
	貸付金の回収による収入	3,800,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,250,184,901
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	1,647,400,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 547,380,433
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 375,251,461
	運営費負担金収入	547,797,717
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,272,565,823
IV	資金増加額	▲ 829,074,573
V	資金期首残高	6,246,849,920
VI	資金期末残高	5,417,775,347

## 損失の処理に関する書類（案）

（2023年 月 日）

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 488,032,723
当期総損失	▲ 324,323,164	
前期繰越欠損金	▲ 163,709,559	
II 次期繰越欠損金		▲ 488,032,723

**行政コスト計算書**  
(2022年4月1日～2023年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	24,956,181,039		
重症心身障がい児施設費用	471,832,637		
一般管理費	431,203,535		
営業外費用	1,767,453,487		
臨時損失	54,681,250		
損益計算書上の費用合計		27,681,351,948	
II その他行政コスト			
減価償却相当額	42,983,695		
その他行政コスト合計		42,983,695	
III 行政コスト			27,724,335,643

## 注記事項

### I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」(令和4年9月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。  
なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

#### 1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～39年
構築物	5～50年
器械備品	1～20年
車両	3～6年

また、特定施設である償却資産(公営企業型地方独立行政法人会計基準第85第1項)及び特定施設である有形固定資産の除却費用等(公営企業型地方独立行政法人会計基準第88)に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

退職一時金のうち、運営費負担金により財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上してはおりませんでした。地方独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

#### 4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

#### 7 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。

診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

#### 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II 貸借対照表関係

#### 1 純資産の部の表示方法の変更

前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりました損益外減価償却累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。

2 その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 0 円

### III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,417,775,347 円
資金期末残高	<u>5,417,775,347 円</u>
2 重要な非資金取引	
該当事項はありません。	

### IV 行政コスト計算書関係

1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	
行政コスト	27,724,335,643 円
自己収入等	▲ 24,342,681,715 円
機会費用	<u>77,360,940 円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	3,459,014,868 円
(内数)減価償却充当補助金	▲ 114,351,799 円
2 機会費用の計上方法	
(1) 市有財産の減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法	
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。	
(2) 地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率	
10年利付国債の2023年3月末における利回りを参考に0.32%で計算しております。	
(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法	
会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額1,754,433円を計上しております。	

### V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,941,819,313 円
会計基準改定に伴う退職給付債務の調整	85,180,221 円
勤務費用	458,870,165 円
利息費用	26,518,798 円
数理計算上の差異の当期発生額	131,624,331 円
退職給付の支払額	▲ 339,548,105 円
期末における退職給付債務	<u>6,304,464,723 円</u>

##### (2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	6,304,464,723 円
未認識数理計算上の差異	▲ 446,345,610 円
退職給付引当金	<u>5,858,119,113 円</u>

##### (3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	458,870,165 円
利息費用	26,518,798 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	75,740,663 円
他団体退職金財源負担額(注)	<u>28,304,122 円</u>
合計	<u>589,433,748 円</u>

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県立多治見病院及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。

##### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)	
割引率	0.45 %

### VI 固定資産の減損関係

- 1 固定資産のグルーピング方法  
当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。
- 2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法  
当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

### VII オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

## VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
南棟建設工事(建築・電気・機械)	5,232,480,000	2,480,910,000
医事業務委託契約	867,736,100	280,785,340
給食業務委託契約(単価契約)	1,083,553,025	361,184,342
医療機器「マルチスライスCT装置」の保守委託契約	118,530,720	29,632,680

## IX 金融商品に関する事項

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金と安全性の高い有価証券に限定しております。また、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、政府保証債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

借入金等の使途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	16,000	14,951	(1,049)
(2)長期借入金	(6,316)	(6,242)	74
(3)移行前地方債償還債務	(5,233)	(5,732)	(499)

(注1)負債に計上されているものは( )で示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2)長期借入金、(3)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## X 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1)資産除去債務の概要

所有する医師住宅、保育所の解体時におけるアスベストの除去費について、資産除去債務を計上しております。

### (2)資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積り、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しております。

### (3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	34,482,056 円
当事業年度増加額	0 円
資産除去債務の履行による減少額	0 円
当事業年度末残高	<u>34,482,056 円</u>

## XI その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1)退職給付引当金見返
- (2)資産見返補助金等
- (3)資産見返寄附金
- (4)資産見返物品受贈額
- (5)建設仮勘定見返運営費負担金
- (6)運営費負担金債務
- (7)預り補助金等
- (8)その他行政コスト累計額
- (9)減価償却相当額
- (10)運営費負担金収益
- (11)補助金等収益
- (12)寄附金収益
- (13)退職給付引当金見返に係る収益
- (14)資産見返補助金等戻入
- (15)資産見返寄附金戻入
- (16)資産見返物品受贈額戻入

# 財 務 諸 表

( 附 属 明 细 书 )

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要	
					当期償却額		当期減損額	当期減損相当額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	22,256,412,381	79,342,640	1	22,335,755,020	13,941,403,154	635,540,410	42,492,893	—	—	8,351,858,973	
	構築物	629,924,146	—	—	629,924,146	558,081,091	16,865,511	—	—	—	71,843,055	
	器械備品	9,974,130,941	1,661,814,115	169,358,028	11,466,587,028	8,273,045,424	877,810,129	—	—	—	3,193,541,604	(注1)
	車両	27,266,596	—	—	27,266,596	21,927,018	5,825,000	—	—	—	5,339,578	
	計	32,887,734,064	1,741,156,755	169,358,029	34,459,532,790	22,794,456,687	1,536,041,050	42,492,893	—	—	11,622,583,210	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	717,168,603	—	—	717,168,603	215,397,260	34,209,467	—	—	—	501,771,343	
	構築物	11,953,763	—	—	11,953,763	2,475,090	412,606	—	—	—	9,478,673	
	器械備品	121,409,469	8,993,156	—	130,402,625	91,394,033	8,137,202	—	—	—	39,008,592	
	計	850,531,835	8,993,156	—	859,524,991	309,266,383	42,759,275	—	—	—	550,258,608	
非償却資産	土地	2,372,148,008	—	—	2,372,148,008	—	—	—	—	—	2,372,148,008	
	建設仮勘定	475,799,039	2,263,790,285	21,842,910	2,717,746,414	—	—	—	—	—	2,717,746,414	(注2)
	計	2,847,947,047	2,263,790,285	21,842,910	5,089,894,422	—	—	—	—	—	5,089,894,422	
有形固定資産合計	土地	2,372,148,008	—	—	2,372,148,008	—	—	—	—	—	2,372,148,008	
	建物	22,973,580,984	79,342,640	1	23,052,923,623	14,156,800,414	669,749,877	42,492,893	—	—	8,853,630,316	
	構築物	641,877,909	—	—	641,877,909	560,556,181	17,278,117	—	—	—	81,321,728	
	器械備品	10,095,540,410	1,670,807,271	169,358,028	11,596,989,653	8,364,439,457	885,947,331	—	—	—	3,232,550,196	(注1)
	車両	27,266,596	—	—	27,266,596	21,927,018	5,825,000	—	—	—	5,339,578	
	建設仮勘定	475,799,039	2,263,790,285	21,842,910	2,717,746,414	—	—	—	—	—	2,717,746,414	(注2)
	計	36,586,212,946	4,013,940,196	191,200,939	40,408,952,203	23,103,723,070	1,578,800,325	42,492,893	—	—	17,262,736,240	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	448,999,384	1,278,154,628	—	1,727,154,012	424,998,973	41,239,416	—	—	—	1,302,155,039	(注3)
	電話加入権	68,000	—	—	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	その他	176,827	—	—	176,827	129,680	17,683	—	—	—	47,147	
	計	449,244,211	1,278,154,628	—	1,727,398,839	425,128,653	41,257,099	—	—	—	1,302,270,186	
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	—	13,465,172	—	13,465,172	224,420	224,420	—	—	—	13,240,752	(注3)
	計	—	13,465,172	—	13,465,172	224,420	224,420	—	—	—	13,240,752	
無形固定資産合計	ソフトウェア	448,999,384	1,291,619,800	—	1,740,619,184	425,223,393	41,463,836	—	—	—	1,315,395,791	(注3)
	電話加入権	68,000	—	—	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	その他	176,827	—	—	176,827	129,680	17,683	—	—	—	47,147	
	計	449,244,211	1,291,619,800	—	1,740,864,011	425,353,073	41,481,519	—	—	—	1,315,510,938	
	投資その他の資産	投資有価証券	16,000,000,000	—	—	16,000,000,000	—	—	—	—	—	16,000,000,000
	長期貸付金	17,700,000	15,600,000	16,200,000	17,100,000	—	—	—	—	—	17,100,000	
	長期前払費用	109,143,958	—	104,953,518	4,190,440	—	—	—	—	—	4,190,440	
	退職給付引当金見返	50,130,307	43,118,465	3,475,717	89,773,055	—	—	—	—	—	89,773,055	(注4)
	その他	14,790	—	—	14,790	—	—	—	—	—	14,790	
	計	16,176,989,055	58,718,465	124,629,235	16,111,078,285	—	—	—	—	—	16,111,078,285	

(注1) 機械備品の当期増加額は、医療総合情報システム(電子カルテ)577,075,100円、内視鏡手術支援ロボット291,360,000円等の購入によるものです。

(注2) 建設仮勘定の当期増加額は、新棟(南棟)建設工事2,242,377,375円等の支払によるものです。

(注3) ソフトウェアの当期増加額は、医療総合情報システム(電子カルテ)1,281,530,300円等の購入によるものです。

(注4) 退職給付引当金見返の期首残高には、地方独立行政法人会計基準改訂に伴う調整額50,130,307円を含めております。

## (2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	112,164,100	3,157,721,386	—	3,149,795,549	889,730	119,200,207	(注)
診療材料	21,136,368	1,477,937,311	—	1,476,188,250	—	22,885,429	
貯蔵品	3,233,358	3,554,211	—	3,267,834	—	3,519,735	
計	136,533,826	4,639,212,908	—	4,629,251,633	889,730	145,605,371	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

## (3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれ た評価差額	摘要
満期保有 目的債券	政府保証第334回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	2017年12月20日取得
	政府保証第337回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	400,000,000	400,000,000	400,000,000	-	2018年1月24日取得
	政府保証第340回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	400,000,000	400,000,000	400,000,000	-	2018年2月20日取得
	政府保証第343回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,600,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000	-	2018年3月19日取得
	政府保証第346回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	2018年4月18日取得
	政府保証第349回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	-	2018年5月23日取得
	政府保証第352回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	2018年6月20日取得
	政府保証第355回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	2018年7月23日取得
	政府保証第358回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	2018年8月17日取得
	政府保証第361回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,100,000,000	1,100,000,000	1,100,000,000	-	2018年9月26日取得
	政府保証第405回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2020年5月22日取得
	政府保証第407回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2020年7月27日取得
	政府保証第409回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2020年9月16日取得
	政府保証第411回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2020年11月20日取得
	政府保証第412回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2021年1月27日取得
政府保証第414回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	2021年3月29日取得	
貸借対照表 計上額合計				16,000,000,000		

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員就職準備資金貸付金	45,100,000	15,600,000	3,800,000	24,000,000	32,900,000	(注1)(注2)(注3)
計	45,100,000	15,600,000	3,800,000	24,000,000	32,900,000	

(注1)返済期限が一年以内の短期貸付金(期末残高15,800,000円)を含めております。

(注2)当期減少額のうち回収額は返還事由該当に伴う返還金であります。

(注3)当期減少額のうち償却額は返還免除の規定により減免したものであります。

## (5)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
2012年度 建設改良資金貸付金	29,289,845	-	1,196,244	28,093,601	1.500	2043年3月20日	
2013年度 建設改良資金貸付金	972,809,276	-	78,590,376	894,218,900	0.751	2044年3月20日	
2014年度 建設改良資金貸付金	373,612,173	-	14,196,159	359,416,014	1.200	2045年3月20日	
2015年度 建設改良資金貸付金	1,472,550,462	-	59,717,654	1,412,832,808	0.498	2046年3月20日	
2016年度 建設改良資金貸付金	450,000,000	-	30,000,000	420,000,000	0.210	2027年3月31日	
2017年度 建設改良資金貸付金	48,200,000	-	48,200,000	-	0.100	2023年3月30日	
2018年度 建設改良資金貸付金	96,320,000	-	48,160,000	48,160,000	0.100	2024年3月29日	
2019年度 建設改良資金貸付金	815,160,000	-	137,720,000	677,440,000	0.104	2029年12月24日	
2020年度 建設改良資金貸付金	767,360,000	-	91,340,000	676,020,000	0.111	2030年11月22日	
2021年度 建設改良資金貸付金	191,300,000	-	38,260,000	153,040,000	0.053	2027年3月31日	
2022年度 建設改良資金貸付金	-	1,647,400,000	-	1,647,400,000	0.342	2028年3月31日	
計	5,216,601,756	1,647,400,000	547,380,433	6,316,621,323			(注)

(注)一年以内返済予定長期借入金(期末残高1,593,168,235円)を含めております。

## (6)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財政融資資金第14002号	245,178,968	-	20,979,733	224,199,235	1.20	2033年3月1日	
財政融資資金第16004号	79,503,695	-	5,378,761	74,124,934	2.10	2035年3月1日	
財政融資資金第17003号	2,931,464,812	-	182,156,919	2,749,307,893	2.10	2036年3月1日	
公庫資金H17-070-0101-0	1,710,357,293	-	127,451,856	1,582,905,437	2.00	2034年3月20日	
財政融資資金第18002号	403,163,751	-	23,126,731	380,037,020	2.10	2037年3月1日	
公庫資金H18-070-0288-0	117,758,707	-	7,942,098	109,816,609	2.15	2035年3月20日	
公庫資金H18-070-0289-0	121,431,639	-	8,215,363	113,216,276	2.10	2035年3月20日	
計	5,608,858,865	-	375,251,461	5,233,607,404			(注)

(注)一年以内返済予定移行前地方債償還債務(期末残高382,857,993円)を含めております。

## (7)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	5,636,537,592	561,129,626	339,548,105	-	5,858,119,113	
賞与引当金	718,593,716	752,376,070	718,593,716	-	752,376,070	
貸倒引当金	52,457,770	9,593,180	2,681,174	7,162,094	52,207,682	(注)
計	6,407,589,078	1,323,098,876	1,060,822,995	7,162,094	6,662,702,865	

(注1)貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収及び洗替による取崩しであります。

(注2)退職給付引当金の期首残高には、地方独立行政法人会計基準改訂に伴う調整額50,130,307円を含めております。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去に関する債務	34,482,056	-	-	34,482,056	
計	34,482,056	-	-	34,482,056	

## (9)資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定施設費	38,389,886	34,897,609	-	73,287,495	(注1)
運営費負担金	9,901,186,854	615,887,717	-	10,517,074,571	(注1)
補助金等	841,748,702	21,466,000	-	863,214,702	(注1)
寄附金等	850,000	-	-	850,000	
目的積立金	83,737,816	-	-	83,737,816	
計	10,865,913,258	672,251,326	-	11,538,164,584	

(注1)特定施設費、運営費負担金及び補助金等の当期増加額は、資本的助成分であります。

## (10)特定施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 特定施設費	資本剰余金	その他	
重症心身障がい児施設	34,897,609	-	34,897,609	-	
計	34,897,609	-	34,897,609	-	

## (11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

## ① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額					引当金見返との相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	建設仮勘定見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
2022年度	-	2,430,365,989	1,766,226,521	-	44,246,000	615,887,717	2,426,360,238	3,475,717	530,034
合計	-	2,430,365,989	1,766,226,521	-	44,246,000	615,887,717	2,426,360,238	3,475,717	530,034

## ② 運営費負担金収益の明細

(単位:円)

業務等区分	2022年度負担分	合計
期間進行基準	1,674,976,503	1,674,976,503
費用進行基準	91,250,018	91,250,018
合計	1,766,226,521	1,766,226,521

## ③ 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

相殺額	主な相殺額の内訳
3,475,717	退職給付引当金見返: 3,475,717円

## ④ 運営費負担金債務残高の明細

(単位:円)

負担年度	期末残高	使用見込み
2022年度	530,034	○翌事業年度に繰り越した運営費負担金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 重症心身障がい児施設「すこやか」に勤務する職員への退職手当について、翌事業年度以降に530,034円を引当金見返と相殺予定。

## (12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金(医師)	31,405,000	-	-	-	-	31,405,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	
医療施設運営費等補助金(看護師の特定行為に係る研修機関運営事業費補助金)	2,437,000	-	-	-	-	2,437,000	
岐阜県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	8,057,000	-	-	-	-	8,057,000	
岐阜県中山間・へき地医療支援事業費補助金	2,737,000	-	-	-	-	2,737,000	
看護職員等処遇改善事業費補助金	29,083,000	-	-	-	-	29,083,000	
岐阜県小児救急医療拠点病院運営費補助金	41,604,000	-	-	-	-	41,604,000	
岐阜県産科医等育成・確保支援事業費補助金	1,706,000	-	-	-	-	1,706,000	
岐阜県固産期医療施設運営費等補助金(総合周産期母子医療センター運営費)	16,372,000	-	-	-	-	16,372,000	
医療施設等設備整備費補助金(小児集中治療室設備整備費補助金)	2,350,000	-	-	2,350,000	-	-	
岐阜県医療機能特化推進事業費補助金	12,914,000	-	-	12,914,000	-	-	
岐阜県重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業費補助金	6,202,000	-	-	6,202,000	-	-	
岐阜県医療機関エネルギーコスト削減推進事業費補助金	3,000,000	-	-	-	-	3,000,000	
岐阜県医療機関光熱費高騰対策支援金	16,120,000	-	-	-	-	16,120,000	
新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策事業費補助金	18,165,000	-	14,095,113	-	-	4,069,887	
岐阜県新型コロナウイルス感染症外国人患者受入体制確保事業費補助金	9,744,000	-	4,849,750	-	-	4,894,250	
岐阜県新型コロナウイルス感染症関係病床確保事業費補助金	871,600,000	-	-	-	-	871,600,000	
岐阜県新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関医療従事者支援事業費補助金	191,000	-	-	-	-	191,000	
岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン県大規模接種会場医療従事者確保事業費補助金	2,086,000	-	-	-	-	2,086,000	
岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金	3,713,950	-	-	-	-	3,713,950	
合計	1,080,969,950	-	18,944,863	21,466,000	-	1,040,559,087	

## (13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	- ( 2,280 )	- ( 4 )	- ( - )	- ( - )
職員	9,092,397 ( 1,184,757 )	1,326 ( 355 )	339,548 ( - )	147 ( - )
合計	9,092,397 ( 1,187,037 )	1,326 ( 359 )	339,548 ( - )	147 ( - )

(注1) 非常勤の役員及び職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 上記明細には法定福利費は含めておりません。

## (14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科	目	金	額
医業費用			
給与費			
	給料	4,188,137,512	
	手当	2,731,409,561	
	賞与	1,143,964,899	
	賞与引当金繰入額	709,025,975	
	報酬	1,067,292,483	
	法定福利費	1,628,597,315	
	退職給付費用	502,045,575	11,970,473,320
材料費			
	薬品費	3,931,605,426	
	診療材料費	3,419,688,301	
	棚卸資産減耗費	888,214	7,352,181,941
減価償却費			
	建物減価償却費	632,365,651	
	構築物減価償却費	16,865,511	
	器械備品減価償却費	876,228,629	
	車両減価償却費	5,825,000	
	無形固定資産減価償却費	30,209,539	1,561,494,330
経費			
	厚生福利費	28,485,314	
	報償費	106,853,488	
	旅費交通費	4,032,241	
	職員被服費	20,899,898	
	消耗品費	252,728,251	
	消耗備品費	58,856,644	
	光熱水費	617,317,899	
	燃料費	1,734,696	
	会議費	22,640	
	印刷製本費	2,291,900	
	修繕費	149,952,281	
	保険料	31,221,621	
	賃借料	229,852,943	
	通信運搬費	17,615,791	
	委託料	2,324,924,628	
	諸会費	3,544,602	
	負担金補助及び交付金	52,145,230	
	貸倒引当金繰入額	5,229,463	
	貸付資金減免額	24,000,000	
	雑費	23,932,475	3,955,642,005
研究研修費			
	研究費	65,163,246	
	図書費	23,861,376	
	旅費	1,348,177	
	解剖関係費	120,000	
	研究雑費	25,896,644	116,389,443
	医業費用合計		24,956,181,039
重症心身障がい児施設費用			
給与費			
	給料	157,922,993	
	手当	61,577,367	
	賞与	42,144,415	
	賞与引当金繰入額	25,168,834	
	報酬	9,997,007	
	法定福利費	52,679,512	
	退職給付費用	43,118,465	392,608,593
材料費			
	薬品費	5,146,875	
	診療材料費	11,231,215	16,378,090

## (14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金	額
経費		
厚生福利費	1,068,032	
旅費交通費	3,703	
職員被服費	715,470	
消耗品費	2,381,200	
消耗備品費	987,115	
光熱水費	16,680,333	
印刷製本費	51,500	
修繕費	663,768	
保険料	1,122,130	
賃借料	1,372,021	
通信運搬費	282,860	
委託料	37,004,643	
諸会費	96,000	
雑費	53,227	62,482,002
研究研修費		
研究費	58,019	
旅費	24,200	
研究雑費	281,733	363,952
重症心身障がい児施設費用合計		471,832,637
一般管理費		
給与費		
給料	141,419,548	
手当	34,331,642	
賞与	37,828,682	
賞与引当金繰入額	23,555,761	
役員報酬	2,280,000	
報酬	42,815,088	
法定福利費	49,611,819	
退職給付費用	44,269,708	376,112,248
減価償却費		
建物減価償却費	3,174,759	
器械備品減価償却費	1,581,500	
無形固定資産減価償却費	11,047,560	15,803,819
経費		
厚生福利費	926,297	
旅費交通費	56,497	
消耗品費	2,972,643	
消耗備品費	958,995	
光熱水費	2,566,185	
燃料費	371,577	
会議費	59,911	
修繕費	26,000	
保険料	281,270	
賃借料	255,851	
通信運搬費	389,206	
委託料	22,619,782	
諸会費	85,000	
租税公課	4,300	
雑費	7,713,954	39,287,468
一般管理費合計		431,203,535

## ②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	3,093,505	
小口現金	286,200	
普通預金	5,414,395,642	
定期預金	0	
合計	5,417,775,347	

## ③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	3,814,610,709	
患者等	102,828,311	
その他	345,619,608	
合計	4,263,058,628	

# 決 算 報 告 書

2022年度決算報告書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	27,494,684,000	26,994,531,432	▲ 500,152,568	
医業収益	25,107,514,000	23,912,377,533	▲ 1,195,136,467	延入院患者数の減による
運営費負担金収益	1,631,312,000	1,678,982,254	47,670,254	
重症心身障がい児施設収益	176,363,000	143,377,613	▲ 32,985,387	
その他営業収益	579,495,000	1,259,794,032	680,299,032	新型コロナウイルス関連補助金の計上による
営業外収益	201,537,000	216,695,694	15,158,694	
運営費負担金収益	82,330,000	91,250,018	8,920,018	
その他営業外収益	119,207,000	125,445,676	6,238,676	
資本収入	856,711,000	2,366,780,905	1,510,069,905	
長期借入金	240,600,000	1,647,400,000	1,406,800,000	電子カルテ更新に伴う借入金の計上による
運営費負担金	565,236,000	694,114,905	128,878,905	設備更新費用及び医療廃棄物処分費用の計上による
その他資本収入	50,875,000	25,266,000	▲ 25,609,000	
その他の収入	—	4,838,396	4,838,396	損害賠償保険金の計上による
計	28,552,932,000	29,582,846,427	1,029,914,427	
支出				
営業費用	24,948,867,000	25,132,322,346	183,455,346	
医業費用	24,099,080,000	24,292,812,084	193,732,084	
給与費	11,349,851,000	11,792,910,186	443,059,186	職員数の増による
材料費	8,328,147,000	8,074,515,146	▲ 253,631,854	医業収益の減少等による
経費	4,300,900,000	4,293,879,652	▲ 7,020,348	
研究研修費	120,182,000	131,507,100	11,325,100	
重症心身障がい児施設費用	426,041,000	436,941,672	10,900,672	
給与費	355,105,000	350,289,788	▲ 4,815,212	
材料費	19,509,000	17,645,967	▲ 1,863,033	
経費	50,878,000	68,608,679	17,730,679	
研究研修費	549,000	397,238	▲ 151,762	
一般管理費	423,746,000	402,568,590	▲ 21,177,410	
給与費	371,627,000	359,972,259	▲ 11,654,741	
経費	52,119,000	42,596,331	▲ 9,522,669	
営業外費用	134,772,000	133,852,302	▲ 919,698	
資本支出	6,087,180,000	6,744,261,871	657,081,871	
建設改良費	3,841,750,000	4,385,544,647	543,794,647	電子カルテ更新(有形固定資産)及び南棟建設による
償還金	924,033,000	922,631,894	▲ 1,401,106	
その他資本支出	1,321,397,000	1,436,085,330	114,688,330	電子カルテ更新(無形固定資産)による
その他の支出	—	4,642,880	4,642,880	損害賠償金の計上による
計	31,170,819,000	32,015,079,399	844,260,399	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 2,617,887,000	▲ 2,432,232,972	185,654,028	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の臨時利益はその他の収入、臨時損失はその他の支出に含まれております。
- (2) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

# 監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター  
理事長 桑原 尚志 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表、損益計算書及び純資産変動計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 法人の業務は、法令等に従い、適正に実施されており、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (10) 理事の職務遂行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について、指摘すべき事項は認められません。
- (11) 理事の職務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

2023年6月20日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事 小 森 正 悟



監 事 山 田 英 貴



# 独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

理事長 桑原 尚志 殿

## EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

田中友康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

都成哲

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

#### 会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 2022年度 事業報告書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

# 目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	3
3	県の政策における法人の位置付け及び役割	3
4	中期目標の概要	4
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	6
6	中期計画及び年度計画の概要	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	14
9	業績の適正な評価に資する情報	15
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	18
11	予算及び決算の概要	20
12	財務諸表の要約	21
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	23
14	内部統制の運用状況	25
15	法人に関する基礎的な情報	26

## 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター事業報告書

### 1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下、「当センター」という。）は、岐阜県が設立する他の2つの地方独立行政法人である県立多治見病院及び県立下呂温泉病院と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、岐阜地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的に運営しております。また、理念である「県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。」を実現するために、全職員が丸となって取り組んでいるところです。

昨今の医療を取り巻く環境は厳しく、少子高齢化に伴い、働き手となる医療従事者が減少する中、増加する高齢患者に対応すべく、様々な変化を求められております。そのような状況の中、当センターでは、医療情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、自主性・効率性・透明性の高い病院経営に努めるべく、2020年度から2024年度までの第3期中期計画を策定しています。

2019年度末から始まったCOVID-19への対応では、引き続き専用病棟を確保し、最大フェーズで33床の専用病床を確保しました。2022年度は、第7波と第8波が襲来し、多くの職員が感染したことにより病棟の入退院制限をせざるを得ない状況が続き、経営的にも大きな打撃になりました。

これらの対応を行いながら、当センターが求められる診療事業、調査研究事業、教育研修事業、地域支援事業等にも以下のとおり取り組みました。

診療事業では、先進的な医療の提供と質の向上を図るため、高度な医療機器の整備を進めるとともに、特定行為看護師の育成等、職員の質の向上にも力を入れました。また、高度で先進的な医療を推進するため、「救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「こども医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする5つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供しました。また、新棟（南棟）整備を行いつつ、電子カルテシステムの全面更新を行いました。

調査研究事業では、提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組みました。

教育研修事業では、岐阜大学病院との連携を密にしながら当センター独自の研修プログラムを企画、実施することで、多くの初期臨床研修医や専攻医を確保できております。

地域支援事業では、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、郡上市民病院等に対する人的支援を継続したほか、岐阜県へき地医療支援機構からの代診要請に対して派遣を行いました。

障がい児医療では、重症心身障がい児病棟の4階部分を活用できるよう人的体制を整えました。

以上のように、COVID-19への対応を適切に行いながら、求められる事業を継続しましたが、経営面では、原油高騰による光熱費の増加や電子カルテシステムの更新費用に伴う控除対象外消費税の影響が大きく、経常収支比率は98.8%となり、2年連続での黒字には至りませんでした。

2023年度の取り組みとしては、働き方改革の実現に向けて、2024年4月から開始される医師の時間外労働上限規制に向けて、ドクターズアシスタントの育成や看護補助者の安定確保、特定行為看護師やコメディカル活用等によるタスクシフト/シェアを最優先課題として取り組んでまいります。また、年度末には外来専用手術室や放射線治療部門を中心とした新棟（南棟）の運用が開始される予定であり、人員体制の整備や機器の選定等を確実に実施していくこととしております。

引き続き、患者さんから信頼され、安全な医療を提供するために、県民の皆さんが安心して治療を任せられる職員を大切に育ててまいります。いつも患者さんの立場に立って考え、行動するよう日々一層努力してまいります。

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター  
理事長 桑原尚志

## 2 法人の目的及び業務内容

### (1) 法人の目的（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター定款第1条）

当センターは、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、岐阜地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

### (2) 業務内容（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター定款第17条）

当センターは、定款第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- I 医療を提供すること。
- II 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- III 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- IV 医療に関する地域への支援を行うこと。
- V 災害時における医療救護を行うこと。
- VI 重症心身障害児の入所施設の運営を行うこと。
- VII I からVIに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 県の政策における法人の位置付け及び役割

岐阜県から示された「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター第3期中期目標」には、当センターが果たすべき役割として、以下が示されています。

### <第3期中期目標の前文>

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターは、2010年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、岐阜圏域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

2015年度から2019年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高度先進医療機器の整備、重症心身障がい児施設「すこやか」の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏

まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

## 4 中期目標の概要

### (1) 中期目標の期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

### (2) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### <診療事業>

岐阜圏域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、高度急性期医療、急性期医療、先進医療、政策医療等の県民が必要とする医療を提供すること。

#### <調査研究事業>

法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行うこと。

#### <教育研修事業>

医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生及び救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施すること。

#### <地域支援事業>

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう、地域への支援を行うこと。

#### <災害発生時における医療救護>

災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という。）の派遣など医療救護を行うこと。

#### <重症心身障がい児の入所施設の運営>

岐阜県が推進する総合療育の拠点として、在宅で療養を行うことが困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器装着など濃厚な医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設の運営を継続すること。

### (3) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### <効率的な業務運営体制の確立>

自主性・効率性・透明性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努めること。

＜業務運営の見直しや効率化による収支の改善＞

地方独立行政法人制度の特徴を生かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ること。

**(4) 財務内容の改善に関する事項**

＜経常収支比率等＞

業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、経常収支比率100%以上を達成すること。医業収支比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め達成すること。

＜職員給与費対医業収益比率＞

職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め達成すること。

**(5) その他業務運営に関する重要事項**

＜職員の勤務環境の向上＞

働き方改革を実現するため、労務管理を適正に行うとともに、医療従事者等職員の必要数確保、柔軟な勤務形態の導入、育児支援体制の充実など、職員の勤務環境の改善に取り組むこと。特に、医師の業務負担軽減や労働時間短縮のため、タスク・シフティング（業務の移管）の推進等国の指針に基づいた取組を着実に実施すること。また、職員の意見が反映される仕組みの充実を図り、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めること。

＜岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携＞

医師の診療応援や人事交流など、岐阜県及び岐阜県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。

＜施設・医療機器の整備＞

新病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に勘案し、当センターとして担うべき機能の強化が図られるよう、計画的に実施すること。

＜内部統制の充実強化＞

内部統制の充実強化を図るため、内部監査のほかモニタリングの結果を、リスクの評価・対応や法人の規程に適切に反映させるなど、内部統制の取組を着実に推進すること。また、危機管理事案等発生時には、理事長のリーダーシップを発揮し迅速かつ適正に対応すること。

＜法人が負担する債務の償還に関する事項＞

法人は、岐阜県に対して負担する地方独立行政法人法第86条第1項に規定する

債務の処理を確実に行うこと。

## 5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

### (1) 理念及び基本方針

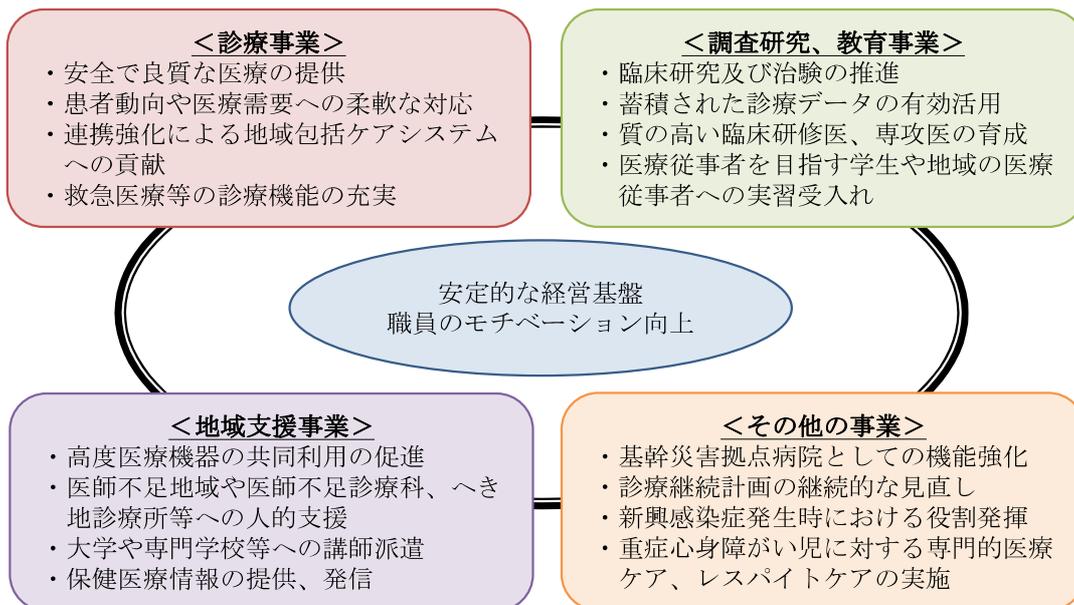
**岐阜県総合医療センターの理念**

県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。

**岐阜県総合医療センターの基本方針**

- 1) 岐阜県の基幹病院として急性期を中心とした医療を担当します。
- 2) 科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努めます。
- 3) 必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保します。
- 4) 地域の医療機関や福祉施設との連携を重視します。
- 5) 迅速かつ確実な医療とともに、効率的な病院運営に努めます。
- 6) 医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与します。

### (2) 運営方針及び戦略



## 6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。  
 中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第3期中期計画 ([https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/第3期中期計画\\_20200324\\_認可.pdf](https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/第3期中期計画_20200324_認可.pdf)) 及び2022年度年度計画 ([https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2022/03/2022年度計画\\_20220322届出.pdf](https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2022/03/2022年度計画_20220322届出.pdf)) をご覧ください。

第3期中期計画と主な指標等	2022年度年度計画と主な指標等
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1-1 診療事業	
<u>①より質の高い医療の提供</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度医療機器の計画的な更新・整備</li> <li>医療従事者の確保・育成</li> <li>高度先端医療の推進</li> <li>専門性を発揮したチーム医療の推進</li> <li>ICTやAIの活用</li> <li>入退院支援の充実</li> <li>医療事故防止等医療安全対策の充実</li> <li>院内感染防止対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線治療装置の機器選定</li> <li>認定看護師や特定行為看護師の育成</li> <li>低侵襲治療やゲノム医療の導入</li> <li>専門性を発揮したチーム医療の推進</li> <li>放射線画像AI診断システムの導入</li> <li>入退院支援対象診療科の拡大</li> <li>安全で安心な医療の提供</li> <li>感染制御チームの活動推進</li> </ul>
<u>②患者・住民サービスの向上</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>待ち時間の改善</li> <li>院内環境の快適性の向上</li> <li>医療に関する相談体制の充実</li> <li>外国人に配慮した受診支援</li> <li>患者中心の医療提供・患者満足度の向上 (外来：80%以上、入院：90%以上)</li> <li>ICの徹底・セカンドオピニオンの推進</li> <li>病院運営に関する情報発信・意見の反映</li> </ul>	
<u>③診療体制の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な診療体制の整備・充実</li> <li>多様な専門職の積極的な活用</li> </ul>	
<u>④近隣の医療機関等との役割分担及び連携</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>紹介率・逆紹介率の維持・向上 (紹介率：75%以上、逆紹介率：95%以上)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査や会計待ち時間の改善</li> <li>院内環境の快適性の向上</li> <li>あらゆる相談に迅速に対応可能な体制の整備</li> <li>常勤の医療通訳職員の配置</li> <li>患者満足度（外来）：80%以上</li> <li>患者満足度（入院）：90%以上</li> <li>ICの徹底・セカンドオピニオンの推進</li> <li>運営協議会の開催</li> <li>柔軟な診療体制の整備・充実</li> <li>多様な専門職の積極的な活用</li> <li>紹介率：75%以上</li> <li>逆紹介率：95%以上</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パスの整備普及</li> <li>・疾病予防の推進</li> <li>・地域包括ケアシステムへの貢献</li> <li>・岐阜医療圏地域コンソーシアムの活用</li> </ul> <p>⑤重点的に取り組む医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療</li> <li>・心血管疾患医療</li> <li>・周産期医療</li> <li>・がん医療</li> <li>・こども医療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パスの運用実績の向上</li> <li>・疾病予防（糖尿病、心不全等）の推進</li> <li>・地域包括ケアシステムへの貢献</li> <li>・岐阜医療圏地域コンソーシアムの活用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「断らない医療」の実現</li> <li>・高齢化社会に向けた低侵襲治療の充実</li> <li>・児の後遺症なき発育の実現</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院の機能強化</li> <li>・P I C Uへの入院症例確保</li> </ul>
1-2 調査研究事業	
<p>①調査及び臨床研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究及び治験の推進</li> <li>・研究機関や企業との共同研究の推進</li> </ul> <p>②診療情報等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステム等の更新</li> <li>・各種医療データの有効活用</li> <li>・カンファレンス、臨床研修、臨床研究への活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治験等の受託件数の増加促進</li> <li>・研究機関や企業との共同研究の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新電子カルテシステムの構築・稼働</li> <li>・データを活用した医療の質の向上</li> <li>・医療の質指標によるP D C A活動</li> </ul>
1-3 教育研修事業	
<p>①医師の卒後臨床研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い臨床研修医の養成</li> <li>・専攻医の育成</li> </ul> <p>②医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の実習受入れ</li> <li>・地域医療従事者への研修の実施・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修指導医の育成、プログラムの充実</li> <li>・専門医取得に向けた独自プログラム</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生、看護学生等の実習受入れ</li> <li>・救急救命士等の実習受入れ</li> </ul>
1-4 地域支援事業	
<p>①地域医療への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療水準の向上</li> <li>・診療支援による県全体の医療の確保</li> <li>・へき地医療対策の支援</li> </ul> <p>②社会的な要請への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑定や調査、講師派遣への協力</li> </ul> <p>③保健医療情報の提供・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座、医療相談会の定期的開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度医療機器の共同利用の促進</li> <li>・へき地医療拠点病院としての役割発揮</li> <li>・へき地への人的支援の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や専門学校への講師派遣</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康祭」の実施</li> </ul>

・保険医療、健康管理等の情報提供	・各種広報誌の発行、HPでの情報発信
1-5 災害等発生時における医療救護	
<p>①医療救護活動の拠点機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護活動の拠点機能の充実</li> <li>・基幹災害医療拠点病院としての機能強化及び指導的役割の推進</li> </ul> <p>②他県等の医療救護への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT体制の確保と訓練・研修</li> <li>・災害発生時のDMATの派遣</li> </ul> <p>③被災時における病院機能維持のための準備体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療継続計画の継続的な見直し及び訓練等の実施</li> <li>・診療情報のバックアップシステムの適正管理</li> </ul> <p>④新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症発生時の受入れ体制の整備</li> <li>・職員への教育及び訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机上訓練及び災害対策訓練の実施</li> <li>・災害医療の教育、研修、訓練の実施</li> <li>・DMATの複数班体制の維持</li> <li>・災害発生時のDMATの派遣</li> <li>・診療継続計画の継続的な見直し及び訓練等の実施</li> <li>・大規模災害やシステム障害に備えたバックアップ体制の確保</li> <li>・COVID-19の病床確保の継続</li> <li>・職員への教育及び訓練の実施</li> </ul>
1-6 重症心身障がい児の入所施設の運営	
<p>①医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型障害児入所施設の運営の継続</li> <li>・医療・療育体制の充実</li> <li>・入所児への在宅移行又は転院に向けた支援の実施</li> </ul> <p>②在宅医療支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レスパイトケアのための短期入所施設の運営</li> <li>・家族に対する在宅医療指導の実施</li> <li>・在宅移行後の容体悪化への医療支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な医療的ケアの継続</li> <li>・療育及び機能訓練プログラムの充実</li> <li>・在宅移行や転院に向けた支援者会議の開催</li> <li>・3床による短期入所機能の継続</li> <li>・在宅移行に向けた教育入所の実施</li> <li>・在宅移行後の容体悪化への医療支援</li> </ul>
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
2-1 効率的な業務運営体制の確立	
<p>①組織体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の充実</li> <li>・アウトソーシングの導入等による合理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速で柔軟性のある業務運営</li> <li>・アウトソーシングの導入等による合理</li> </ul>

<p>化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C Tの活用等による経営効率の高い業務執行体制の充実</li> </ul> <p>②診療体制及び人員配置の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員配置の検証及び弾力的運用</li> <li>・ 効果的な体制による医療の提供</li> </ul> <p>③人事評価システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公平かつ客観的な人事制度の運用</li> </ul> <p>④事務部門の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員の確保及び育成</li> </ul> <p>⑤コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスの徹底</li> </ul> <p>⑥適切な情報管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ監視機能の充実・強化</li> <li>・ 情報セキュリティに対する意識向上</li> </ul>	<p>化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革に繋がる新たなシステムの導入検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務量に応じた適正な人員配置の検証</li> <li>・ 医師事務作業補助者及び看護補助者へのタスクシフトの推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公平かつ客観的な人事制度の運用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院特有の事務に精通した職員の育成</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療法、健康保険法等の法令遵守</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ監視機能の充実・強化</li> <li>・ 情報セキュリティ研修の実施</li> </ul>
<p>2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善</p>	
<p>①多様な契約手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達の効率化・適正な契約事務の実施</li> </ul> <p>②収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な病床管理及び医療機器の効率的な活用（病床利用率：87%以上）</li> <li>・ 施設基準等の適正管理</li> <li>・ 未収金の発生防止対策</li> <li>・ 診療報酬改定等の迅速な対応</li> <li>・ 効率的な資金運用</li> </ul> <p>③費用の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品・診療材料等の購入方法の見直し及び適正な在庫管理の徹底</li> <li>・ 後発医薬品等の使用促進（後発医薬品使用率：85%以上（数量ベース））</li> <li>・ 経費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数年契約の積極的な導入</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床管理部による効率的な病床管理（病床利用率：87%以上）</li> <li>・ 人的資源を最大限活用した施設基準の検討</li> <li>・ 効果的で効率的な未収金回収</li> <li>・ 2022年度診療報酬改定への迅速な対応</li> <li>・ 安定した債券による資金運用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部アドバイザー活用による価格交渉</li> <li>・ 後発医薬品使用率：85%以上（数量）</li> <li>・ 光熱水費の削減</li> </ul>
<p>3 予算、収支計画及び資金計画</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 100%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 100%以上</li> </ul>

・ 医業収支比率 100%以上 ・ 職員給与費対医業収益比率 50%以下	・ 医業収支比率 100%以上 ・ 職員給与費対医業収益比率 50%以下
4 短期借入金の限度額	
4-1 限度額	
・ 10 億円	・ 10 億円
4-2 想定される短期借入金の発生理由	
・ 突発的な出費による資金不足への対応	・ 突発的な出費による資金不足への対応
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産に関する計画	
・ なし	・ なし
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
・ なし	・ なし
7 剰余金の使途	
・ 病院施設の整備、医療機器の購入充当	・ 病院施設の整備、医療機器の購入充当
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
8-1 職員の勤務環境の向上	
・ 育児・介護との両立支援や離職防止・復職支援体制の充実 ・ 働き方改革の実現に向けた取組 ・ 職員のモチベーション向上への取組	・ 年次有給休暇取得数：10 日以上 ・ タスクシフト/シェアの推進 ・ 職員満足度向上に向けた取組の実施
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	
・ 他の地方独立行政法人との連携推進	・ 他の地方独立行政法人との連携推進
8-3 施設・医療機器の整備	
・ 病棟などの施設等の計画的な整備 ・ 医療機器の計画的な更新・整備	・ 南棟の本体工事着手及び備品配置計画の策定 ・ 医療機器の計画的な更新・整備
8-4 内部統制の充実強化	
・ 内部統制の取組 ・ 内部統制に対する監査及び評価 ・ 理事長の統制環境の充実強化	・ 規程等の継続的な見直し ・ リスク評価の継続的な実施 ・ 理事長の統制環境の充実強化
8-5 法人が負担する債務の償還に関する事項	
・ 岐阜県に対する債務の確実な償還	・ 岐阜県に対する債務の確実な償還

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

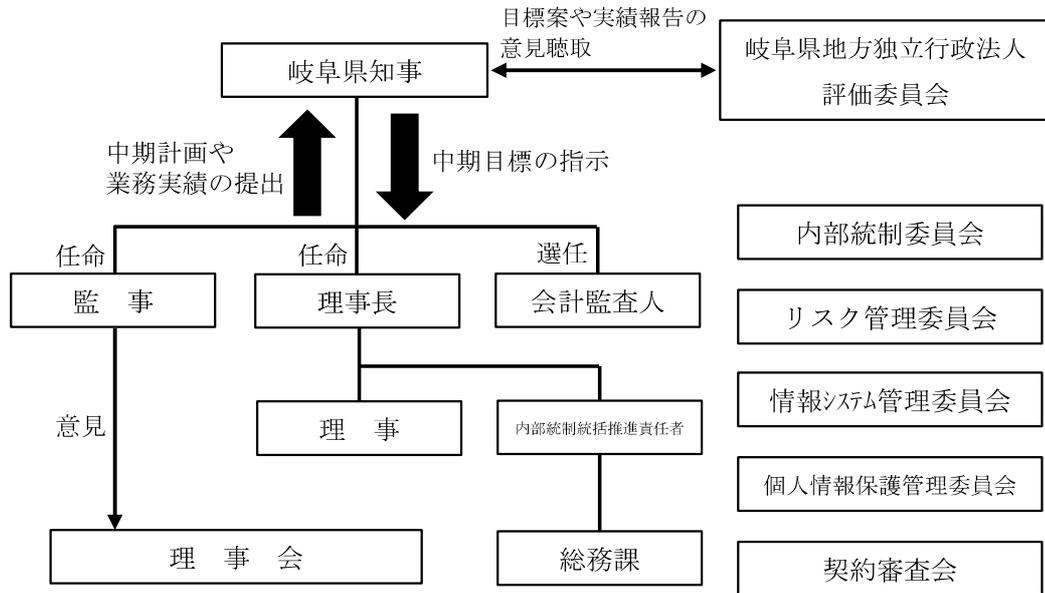
### (1) ガバナンスの状況

当センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政

法人岐阜県総合医療センター定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書（<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2022/09/00B業務方法書（R2.4.1～）.pdf>）をご覧ください。



## (2) 役員等の状況

### ① 役員等の状況 (2022年4月1日現在)

職名	氏名	任期	経歴等
理事長	桑原 尚志	2022.4.1～2026.3.31	センター院長
副理事長	水野 雅臣	2022.4.1～2024.3.31	センター副院長兼事務局長
理事	野田 俊之	2022.4.1～2024.3.31	センター副院長
理事	飯田 真美	2022.4.1～2024.3.31	センター副院長
理事	河合 雅彦	2022.4.1～2024.3.31	センター副院長
理事	田口 路代	2022.4.1～2024.3.31	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	2022.4.1～2024.3.31	国立大学法人岐阜大学元学長
理事	石井 直子	2022.4.1～2024.3.31	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	2022.4.1～※	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	2022.4.1～※	公認会計士(山田会計事務所)

※理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日

### ② 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (3) 職員の状況

①職員数（各年度4月1日現在）

単位：人

職種	常勤			非常勤			合計		
	2021	2022	増減	2021	2022	増減	2021	2022	増減
医師	192	198	6	45	46	1	234	244	10
看護師	758	771	13	78	86	8	811	857	46
コメディカル	263	283	20	8	9	1	249	292	43
事務等	79	79	0	214	230	16	306	309	3
合計	1,292	1,331	39	345	371	26	1,600	1,702	102

②平均年齢及び派遣職員数

- ・常勤職員の平均年齢：34.1歳、岐阜県からの派遣職員数：5人（2021.4.1現在）
- ・常勤職員の平均年齢：34.6歳、岐阜県からの派遣職員数：5人（2022.4.1現在）

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

②当事業年度において建替整備中の主要施設等

南棟（2024年3月供用開始予定）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

### (5) 純資産の状況

①純資産の状況

単位：千円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岐阜県出資金	10,861,040	0	0	10,861,040
資本剰余金	10,599,406	672,251	42,983	11,228,673
利益剰余金 （繰越欠損金）	▲163,709	0	324,323	▲488,032
純資産合計	21,296,737	672,251	367,306	21,601,681

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

## (6) 財源の状況

### ①財源の内訳

単位：千円

区 分	金 額	構成比率 (%)
業務収入	25,315,549	85.6%
運営費負担金	2,464,347	8.3%
長期借入金等	1,647,400	5.6%
その他収入	155,550	0.5%
合 計	29,582,846	100%

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

### ②自己収入に関する説明

当センターにおける自己収入として業務収入があります。

収入全体の85.6%を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益などがあります。2022年度については、前年度に引き続き、COVID-19への対応として感染患者の受入のための病床確保や感染防止対策等のために岐阜県から補助金が交付されています。

## 8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

### (1) リスク管理の状況

当センターでは、2018年度に定めた「内部統制に係る基本方針」に基づく「リスク管理に関する規程」により、リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制としては、院長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、病院全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ及び当該対策の推進状況の点検、リスクが発生した場合の原因究明及び再発防止等を検討・審議しています。

2022年度も例年同様、各部署（医療支援部門、事務局各課）に対して、優先的に取り組むべきリスクの選定を依頼し、それに対する具体的な取組みを実施しました。また、その成果を年度末のリスク管理委員会に報告しました。

### (2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

リスクを「医療サービスにかかるリスク」「病院経営にかかるリスク」「外的要因によるリスク」に分類し、各リスクの事象に応じて考えられる要因、現在の取り組み、今後の課題を整理しています。

各部門においては、これらのリスク事象に対して、今後の課題とされた内容について、対応策を検討し、その内容をリスク管理委員会にて審議しています。

#### 【法人内のリスク事象】

大分類	中分類	リスク事象
医療サービスにかか	医療安全	医療行為上の過誤

るリスク		医療訴訟・紛争
		職員の負傷
		食中毒や異物混入、患者給食の配膳誤り
		感染対策
		薬品・検体の紛失
		患者管理の不備
		患者等からの苦情・暴言・暴力
		患者への虐待や連れ去り
病院経営にかかるリスク	経営管理	事業計画の修正
		イメージ戦略の失敗
		マスコミ対応の失敗
		未収金の発生・回収不能
		会計事務及び診療報酬請求事務等の誤り
		現金、切手、備品等資産の亡失
	資産	施設・設備・機器等の損壊や故障及びシステムの不具合と無計画な更新
		人的
	職場環境の悪化	
	情報	文書管理の不徹底による文書の紛失
		個人情報や病院情報の漏洩
外的要因によるリスク	外的	天災等の不測事態による建物の損壊、機器・設備の故障や物資及び人的被害
		電気、水道、ガス、通信等のライフラインの遮断
		各種システムの障害やシステムに対する外的な攻撃

## 9 業績の適正な評価に資する情報

### (1) 診療事業

当センターは、岐阜圏域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「こども医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする5つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供しています。

高度医療機器については、先進的な医療の提供と質の向上を図るため、稼働状況・費用対効果を勘案しながら、計画的な更新・整備を進めました。

また、当センターの医療を支える優秀な医師・看護師・コメディカル等の医療スタッフを確保するため、特定行為看護師の育成を含め、地方独立行政法人化のメリットを活かして柔軟に必要な職員の採用を行いました。

職員の質の向上については、各種職種における資格取得をはじめ、学会や研修・セミナーへの参加を積極的に支援しました。また、異なる職種が連携・協働し、それぞれの専門性を発揮するため、チーム医療を推進しました。

入退院支援の充実としては、入院支援から退院支援への情報共有を図り、患者に継続した支援が実施できるよう設置した「総合サポートセンター」の対象診療科をさらに拡大しました。

患者・住民サービスについては、中央検査部門において第2採血室を継続する等、従来からの取り組みを継続することで、待ち時間の短縮を図りました。また、「提案箱」に投函された患者からの意見を毎日回収し、迅速に対応するとともに、その内容を院内に掲示しました。

地域住民・団体に対しては、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し、意見交換を実施しました。また、患者満足度調査を実施し、その結果を業務改善につなげるとともにホームページで公表しました。

診療体制の充実については、より高度で質の高い医療を提供するため、口腔腫瘍科や脳腫瘍治療科、超音波検査部を設置しました。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化することで紹介率67.2%、逆紹介率107.9%となり、地域医療支援病院として、地域医療の中核的な機能を果たしました。また、地域の医療機関や介護・福祉施設と連携し、積極的な退院調整や情報共有を行いました。

## **(2) 調査研究事業**

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組むとともに、県立看護大学や千葉大学との共同研究を継続しました。

また、診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPC（診断群分類）データを使用して13診療科の分析を行いました。院内の分析チームによる分析ツールを利用した解析やコンサルタントの活用により、当センターの診療内容を他院のデータと比較することで、各診療科の医師に改善を促し、その改善状況を定量的に評価しました。

## **(3) 教育研修事業**

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内に医師を派遣しました。

医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当センター独自の研修プログラムを企画、実施したことで、初期臨床研修医31人、専攻医40人を確保することができました。

また、専門医機構から基幹病院として認定された内科、小児科、整形外科において、その役割（研修プログラムの作成と運用）を果たしました。

学生の実習については、感染防止に配慮した上で可能な限り、医学生、看護学生、コメディカルの学生の他、救命救急士等の実習を受け入れました。

#### **(4) 地域支援事業**

地域医療への支援では、高度医療機器の共同利用や共同診療を推進しました。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、郡上市民病院等に対する人的支援を継続したほか、岐阜県へき地医療支援機構からの代診要請に対して派遣を行いました。

その他にも、講師派遣など、社会的な要請に対しても、随時協力をを行い、法人が有する人材や知見を提供しました。

「からだどころにやさしい医療」をテーマとした5つのセミナーや皮膚疾患や小児アレルギー、胃がんや循環器疾患の公開講座をライブ形式でWEB配信しました。また、既存のホームページを通じた情報提供、広報誌「けんこう」や地域医療連携誌「れんけい」の発行に加え、新たな広報誌「つなぐ」を発行するとともに、コロナ禍における広報戦略として地域の情報ネットワーク構築に向けた取組みを継続しました。

#### **(5) 災害等発生時における医療救護**

基幹災害拠点病院として、毎年実施している災害対策訓練はCOVID-19の影響により実施できませんでしたが、代替として災害に関する講習会を実施しました。COVID-19に対しては対策本部を中心として、簡易陰圧室を備えた専用病棟の確保や拡大、発熱外来の継続、ワクチン接種会場の提供等、行政機関と協力して積極的に対応しました。また、感染対策部による指導やゾーニングの徹底、患者や職員に感染者が発生した際の迅速な対応等により、院内感染を最小限に抑えることができました。

#### **(6) 重症心身障がい児の入所施設の運営**

「重症心身障がい児施設 すこやか」において、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の長期入所の受入及び療育・生活支援を実施するとともに、レスパイトケアのために短期入所の受け入れを実施しました。また、在宅療養の増加を踏まえ、ニーズに応じて短期入所の定員を3人から4人に増やしました。

#### **(7) 効率的な業務運営体制の確立**

電子カルテシステム更新に合わせてAI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）を導入するとともに、専門的スキルを必要とする業務について引き続きアウトソーシングを継続しました。

医師の業務負担軽減に向けたタスク・シフトを進めるため、医師事務作業補助者の定着に向けた処遇改善や人員配置のバックアップ体制を整えました。

#### **(8) 業務運営の見直しや効率化による収支の改善**

収入の確保について、診療報酬改定により入院の診療単価は増加しましたが、COVID-19による入退院制限等により患者数が再び減少したことにより、入院診療額は対前年度比99%、外来診療額は前年度に引き続き患者数が増加したことにより対前年度比103%となりました。

未収金への対応については、その発生防止対策として、入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施しました。発生した未収金については、

適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行いました。

一方、費用の削減については、委託契約の見直しや医療機器及び診療材料におけるベンチマークを活用した価格交渉、経費圧縮等に関するアドバイザーを活用した医薬品等の購入方法の見直しにより、コスト削減を図るとともに、適正で効率的な在庫管理の徹底や後発医薬品の計画的な採用等による費用の削減を図りました。

### (9) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

働き方改革の実現に向けた取組みとして、医師の業務については、業務と自己研さんの区分を明確にするとともに、医療支援部門との間で可能なタスク・シフト（シェア）を推進しました。さらに、職員のモチベーション向上に資する取組みとして、人事評価制度の目標評価における成績優秀者に対して手当に反映しました。

施設・医療機器の整備については、医療需要や費用対効果などを総合的に判断し必要な医療機器の更新を行うとともに、策定した更新計画に基づき老朽化した本館の機械及び電気設備を計画的に更新しました。また、リニアック更新に伴う南棟の工事を着実に推進しました。

内部統制の充実強化では、リスク管理の一環として、各部署が洗い出しを行ったリスク事象への対応について、引き続き検討を行いました。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施しました。

## 10 業績の成果及び当該業務に要した資源

### (1) 2022年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、2022年度業務実績報告書（<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2023/07/2022業務実績報告書.pdf>）をご覧ください。

単位：千円

項目	評価(※)	行政コスト
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組		
1-1 診療事業		26,535,832 (※)
①より質の高い医療の提供	IV	
②患者・住民サービスの向上	IV	
③診療体制の充実	IV	
④近隣の医療機関等との役割分担及び連携	III	
⑤重点的に取り組む医療	IV	
1-2 調査研究事業		124,336
①調査及び臨床研究等の推進	III	
②診療情報等の活用	IV	
1-3 教育研修事業		

①医師の卒後臨床研修等の充実	III	
②医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	III	
1-4 地域支援事業		(※)に含む
①地域医療への支援	III	
②社会的な要請への協力	III	
③保険医療情報の提供・発言	IV	
1-5 災害等発生時における医療救護		
①医療救護活動の拠点機能の充実	IV	
②他県等の医療救護への協力	III	
③被災時における病院機能維持のための準備体制の充実	IV	
④新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	IV	
1-6 重症心身障がい児の入所施設の運営		603,520
①医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の充実	III	
②在宅医療支援体制の充実	IV	
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組		
2-1 効率的な業務運営体制の確立		460,645
①組織体制の充実	III	
②診療体制及び人員体制の弾力的運用	IV	
③人事評価システムの運用	IV	
④事務部門の専門性の向上	IV	
⑤コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	IV	
⑥適切な情報管理	III	
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善		
①多様な契約手法の導入	IV	
②収入の確保	IV	
③費用の削減	IV	
3 予算、収支計画及び資金計画	III	
4 短期借入金の限度額	-	
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産に関する計画	-	
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	
7 剰余金の使途	-	
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
8-1 職員の勤務環境の向上	IV	

8-2	岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	Ⅲ	
8-3	施設・医療機器の整備	Ⅲ	
8-4	内部統制の充実強化	Ⅲ	
8-5	法人が負担する債務の償還に関する事項	Ⅲ	
合 計			27,724,335

(※) 評価区分

Ⅳ：年度計画を上回っている（計画の実施状況が100%超）

Ⅲ：おおむね年度計画どおり実施している（計画の実施状況が90%超100%以下）

Ⅱ：年度計画を下回っている（計画の実施状況が60%超90%以下）

Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている（計画の実施状況が60%以下）

## (2) 当中期目標期間における岐阜県知事による過年度の総合評定の状況

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
評定(※)	A	A	—	—	—

(※) 評定区分

S：中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる

A：中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる

B：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる

C：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する

D：中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である

## 1.1 予算及び決算の概要

単位：千円

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	27,494,684	26,994,531	①
営業外収益	201,537	216,695	
資本収入	856,711	2,366,780	②
その他の収入	0	4,838	③
計	28,552,932	29,582,846	
支出			
営業費用	24,948,867	25,132,322	④
営業外費用	134,772	133,852	
資本支出	6,087,180	6,744,261	⑤
その他の支出	0	4,642	⑥
計	31,170,819	32,015,079	

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

<予算額と決算額の差額の説明>

- ①延べ入院患者数の減少による
- ②電子カルテシステム更新に伴う借入金の計上による
- ③損害賠償保険金の計上による
- ④職員数の増加に伴う給与費の増加による
- ⑤電子カルテシステム更新及び南棟建設による
- ⑥損害賠償金の計上による

## 1 2 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表 (<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2023/09/2022財務諸表等.pdf> (県承認後にアップロード予定)) をご覧ください。

### (1) 貸借対照表

単位：千円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,689,325	固定負債	15,940,971
有形固定資産	17,262,736	長期借入金	4,723,453
無形固定資産	1,315,510	移行前地方債償還債務	4,850,749
投資その他の資産	16,111,078	引当金	5,858,119
流動資産	10,010,278	その他	508,649
現金及び預金	5,417,775	流動負債	7,156,951
医業未収金	4,253,073	1年以内返済長期借入金	1,593,168
棚卸資産	145,605	1年以内返済移行前地方債償還債務	382,857
その他	193,824	医業未払金	646,769
		未払金	3,523,573
		引当金	752,376
		その他	258,206
		負債合計	23,097,922
		純資産の部	金額
		資本金	10,861,040
		資本剰余金	11,228,673
		繰越欠損金	▲488,032
		純資産合計	21,601,681
資産合計	44,699,604	負債純資産合計	44,699,604

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

**(2) 損益計算書**

単位：千円

科 目	金 額
営業収益 (A)	27,086,612
医業収益	23,880,556
運営費負担金収益	1,674,976
補助金等収益	1,040,559
資産見返補助金等戻入	105,170
重症心身障がい児施設収益	143,305
その他営業収益	242,043
営業費用 (B)	25,859,217
医業費用	24,956,181
重症心身障がい児施設費用	471,832
一般管理費	431,203
営業外収益 (C)	215,508
運営費負担金収益	91,250
財務収益	81,204
その他営業外収益	43,054
営業外費用 (D)	1,767,453
財務費用	133,431
控除対象外消費税等	1,633,145
その他営業外費用	876
臨時利益 (E)	54,907
臨時損失 (F)	54,681
当期純損失 (A - B + C - D + E - F)	▲324,323

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

**(3) 純資産変動計算書**

単位：千円

	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高 (A)	10,861,040	10,599,406	▲163,709	21,296,737
当期変動額 (B)	0	629,267	▲324,323	304,944
固定資産の取得	0	124,453	0	124,453
借入金債務の返済	0	547,797	0	547,797
当期純損失	0	0	▲324,323	▲324,323
その他行政コスト	0	▲42,983	0	▲42,983
当期末残高 (A + B)	10,861,040	11,228,673	▲488,032	21,601,681

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,148,544
医業収入	24,070,793
人件費支出	▲12,566,780
材料費支出	▲8,179,072
その他収入	2,972,362
その他支出	▲4,095,648
利息受払額	▲53,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲4,250,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,272,565
資金減少額	▲829,074
資金期首残高	6,246,849
資金期末残高	5,417,775

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

#### (5) 行政コスト計算書

単位：千円

科 目	金 額
損益計算上の費用	27,681,351
営業費用	25,859,217
営業外費用	1,767,453
臨時損失	54,681
その他行政コスト	42,983
行政コスト合計	27,724,335

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

### 13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

#### (1) 貸借対照表

資産の部の合計は447億円と、前年度と比較して28億9千万円増加しています。主な要因は、電子カルテシステム更新による有形固定資産及び無形固定資産の増加によるものです。

負債の部では、固定負債と流動負債を合わせて231億円と前年度と比較して25億8千万円増加しています。主な要因は、借入金の増加によるものです。

純資産の部は、216億円と前年度と比較して3億円増加しました。主な要因は、設備更新に伴う県からの運営費負担金によるものです。

## (2) 損益計算書

### <全体の状況>

収益総額273億5千万円、費用総額276億8千万円で当期純損失が3億2千万円と、前年度の黒字から一転、赤字を計上しています。前年度との比較で、収益で対前年度比101%、費用で対前年度比105%となり、収益、費用ともに増加していますが、収益の増加率が費用の増加率を下回る結果となりました。

### <収益>

営業収益については、診療報酬改定により診療単価は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による入退院制限等により延べ入院患者数が再び減少したことにより入院収益は対前年度比99%の170億6千万円、外来収益は前年度に引き続き患者数が増加したことにより対前年度比103%の66億3千万円を計上しています。一方で、光熱水費の高騰や看護職員の処遇改善に対する新たな補助金の取得等により補助金収益が対前年度比121%の10億4千万円となり、営業収益全体として、対前年度比101%、3億7千万円増の270億8千万円を計上しています。

### <費用>

営業費用については、主に給与費や経費が増加しました。給与費は、対前年度比105%、6億1千万円増の127億4千万円となりましたが、これは働き方改革の推進や南棟建設に伴う職員数の増加が主な要因です。また、経費については、対前年度比110%、3億7千万円増の40億6千万円となっています。これについては、原油価格高騰による光熱水費の増加が主な要因となっています。

さらに、営業外費用では、南棟建設工事に伴う前払いや電子カルテシステム更新に伴う支払いが発生したこと等により、控除対象外消費税が前年度比139%、4億6千万円増の16億3千万円を計上しています。

### <当期純損益>

臨時利益及び臨時損失を除外した経常損失は3億2千万円、当期純損失も同様に3億2千万円となり、前年度と比較して経常利益は10億5千万円の減少、当期純利益は10億4千万円の減少となりました。

損益計算書の経年比較

単位：百万円

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	23,901	24,967	24,586	26,713	27,086
営業費用	23,023	24,072	24,084	24,892	25,859
営業外収益	217	226	211	217	215
営業外費用	1,001	1,184	1,262	1,317	1,767
臨時利益	60	2	0	134	54
臨時損失	126	2	35	142	54
総損益	29	▲63	▲584	713	▲324

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄

の数値は一致しないことがあります。

### (3) 純資産変動計算書

純資産は、資本剰余金が固定資産の取得で1億2千万円増加、借入金の返済で5億5千万円増加、その他行政コスト累計額で4千万円減少し、繰越欠損金が3億2千万円増加した結果、216億円となりました。

### (4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは21億5千万円のプラスであり、これは通常の病院運営で資金が増加したことを示しています。

投資活動によるキャッシュ・フローは42億5千万円のマイナスとなっていますが、これは電子カルテシステムの更新などの固定資産を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは12億7千万円のプラスであり、借入金の返済による支出(9億2千万円)と、運営費負担金や新たな長期借入金収入(21億9千万円)の結果となっています。

この結果、資金期末残高は、54億2千万円と資金期首残高に対して8億3千万円の資金減少となっています。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

単位：百万円

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
業務活動	2,367	2,155	2,192	2,203	2,148
投資活動	▲5,216	▲1,266	▲1,492	▲401	▲4,250
財務活動	▲113	123	▲144	▲185	1,272
資金増減額	▲2,961	1,011	556	1,616	▲829
期末残高	3,061	4,073	4,630	6,246	5,417

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

### (5) 行政コスト計算書

行政コストは、277億2千万円です。内訳としては、損益計算書上の費用が276億8千万円、その他行政コストが4千万円です。

## 1.4 内部統制の運用状況

### (1) 内部統制の運用

当センターでは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、法人における内部統制に係る基本方針を定めています。内部統制の整備を円滑に行うために「内部統制の推進に関する規程」を定め、内部統制統括推進責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進部門を指定するとともに、内部統制事案にかかる報告体制及び内部統制の整備にかかる事項を検討又は審議するための内部統制委員会を規定しています。なお、2022年度は、諮問すべき

重大事象は発生しなかったため、内部統制委員会は開催していません。

また、「内部通報に関する規程」及び「外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者及び被通報者の保護並びに法人の業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。2022年度は、通報の実績はありませんでした。

## (2) 監事監査・内部監査

監事は、当センターの業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。2022年度の監事監査では、是正又は改善を要する事項として、過年度のレセプト請求保留案件の管理について指摘がありました。当該事項を含め、それ以外の指摘事項についても、迅速に改善状況報告書を作成し、監事へ報告しています。

また、理事長は、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期すため、監査責任者に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。2022年度の内部監査は、資産及び負債の管理状況に関する監査及び健康保険法の遵守に関する監査を実施しました。

## (3) 入札及び契約に関する事項

設計金額等予定価格を決定する基準となる金額が、1,000万円以上の契約については、契約事務の適切な実施を目的として、事務局職員で構成される「契約審査会」にて、契約の内容、契約方法、契約の相手方について審査することとしています。2022年度は、88件の案件を審査しました。

## (4) 予算の適正な配分

予算の配分が適正に実施されることを確保するための仕組みとして、前年度3月の理事会において、期首時点の各事業の予算額を決定しています。

# 15 法人に関する基礎的な情報

## (1) 沿革

年	月	概要
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける (病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築
昭和47年	8月	東病棟新築 (病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定
昭和58年	9月	西病棟新築 (病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築 (病床数522床)
平成4年	3月	特殊放射線棟増築
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入

平成8年	8月	新生児センター3床増床	(病床数 525床)
平成8年	12月	基幹災害拠点病院に指定	
平成9年	4月	院外処方箋実施	
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	(病床数 530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入	
平成11年	11月	25床増床	(病床数 555床)
平成13年	6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部に改組)設置	
		開放型病床(12床)開設	(平成14年1月より27床)
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.3.1)の認定取得	
平成14年	4月	女性専用外来開設	
平成14年	10月	医療安全部開設	
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定	
平成18年	11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更	(病床数 590床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年	4月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.5.0)の認定取得	
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年	9月	7対1看護体制を取得	
平成20年	2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年	9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年	4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年	1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年	4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	
平成23年	4月	患者駐車場500台の整備	
平成24年	3月	DPC医療機関群Ⅱ群(現:特定病院群)の適用	
平成24年	4月	へき地医療拠点病院の指定	
平成24年	5月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.6.0)の認定取得	
平成25年	4月	PICU(小児集中治療室)2床稼動	
平成25年	7月	ハイブリッド手術室新設	
平成26年	10月	PICU(小児集中治療室)4床稼動	
平成27年	7月	PICU(小児集中治療室)6床稼動	
平成28年	2月	重症心身障がい児病棟(小児医療センター)完成	(病床数 604床)
平成28年	3月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始	
平成28年	10月	新生児医療センター改修工事完成	
平成29年	4月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.1.1)の認定取得	
		日本小児総合医療施設協議会に入会	
平成29年	10月	救命救急センター改修工事完成(S-ICU:0床→8床、救命救急:26床→22床、ICU:4床→0床)	
平成30年	10月	5階東西病棟再編(5階東:54床→40床、5階西:16床→30床)	
平成30年	12月	9階西病棟に感染症専用病床(2床)設置	
令和元年	9月	重症心身障がい児施設「すこやか」4階(16床)稼動	(病床数 620床)
令和2年	6月	「事件現場医療派遣チーム(IMAT)」の運用に関する協定締結	
令和2年	7月	総合サポートセンター運用開始	
		NICU(新生児集中治療室)増床(12床→15床)	
令和2年	8月	看護師特定行為研修指定研修機関認定	
令和5年	1月	医療総合情報システム(電子カルテ)を全面更新	

	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)の認定取得
--	----	--

## (2) 法人情報

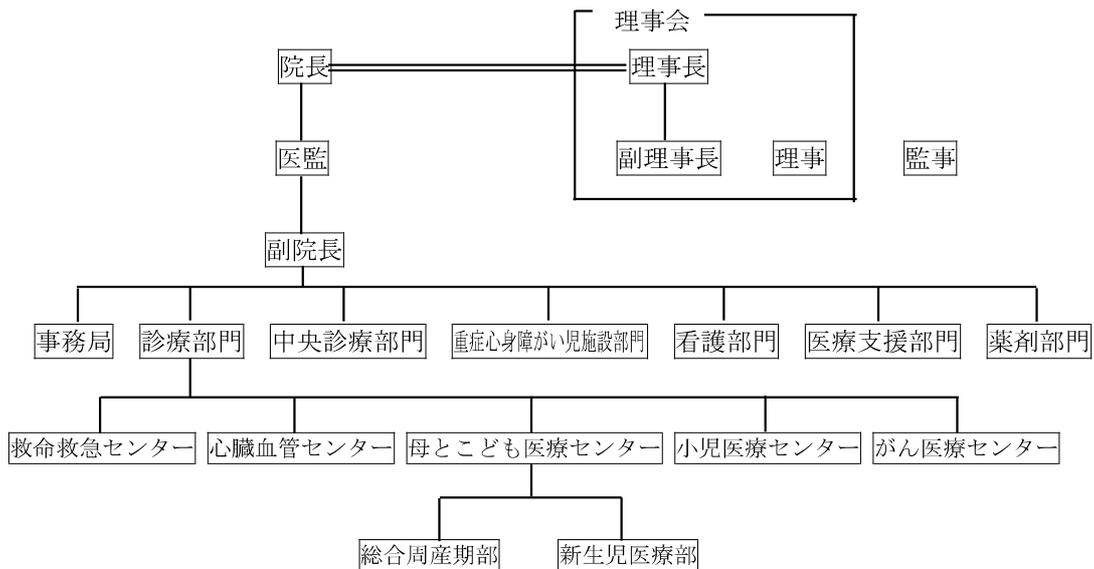
法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター  
 病院名称 岐阜県総合医療センター  
 所在地 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号

## (3) 設立概要

設立年月日 平成22年4月1日  
 設立根拠法 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)  
 設立団体の長 岐阜県知事

## (4) 組織図

(2022年4月1日現在)



## (5) その他法人の特徴として記載すべき事項

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度で先進的な急性期医療センター機能</li> <li>・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設</li> <li>・基幹災害拠点病院及びDMAT指定病院</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・総合周産期母子医療センター</li> <li>・小児救急医療拠点病院</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・へき地医療拠点病院</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ治療拠点病院</li> <li>・臨床研修指定病院</li> </ul>
重点医療	<p>5つの重点医療と5つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療（救命救急センター）</li> <li>・心血管疾患医療（心臓血管センター）</li> <li>・周産期医療（母とこども医療センター）</li> <li>・がん医療（がん医療センター）</li> <li>・こども医療（小児医療センター）</li> </ul>
診療科目	<p>内科/総合診療科/膠原病科/臨床栄養科/東洋医学科/腎臓内科/血液内科/糖尿病・内分泌内科/感染症内科/精神科/脳神経内科/呼吸器内科/呼吸器内視鏡科/消化器内科/消化器内視鏡科/胆膵内科/肝臓内科/循環器内科/高血圧科/不整脈科/心血管カテーテル治療科/睡眠時無呼吸科/成人先天性心疾患診療科/小児科/小児感染症内科/小児腎臓内科/小児療育内科/小児循環器内科/新生児内科/外科/内視鏡外科/肝胆膵外科/緩和医療科/消化器外科/乳腺外科/整形外科/脊椎脊髄外科/形成外科/脳神経外科/脳血管内治療科/呼吸器外科/心臓血管外科/胸部外科/小児外科/小児脳神経外科/小児心臓外科/皮膚科/泌尿器科/泌尿器内視鏡科/前立腺治療科/産科/胎児診療科/成育医療科/婦人科/眼科/耳鼻咽喉科・頭頸部外科/リハビリテーション科/心臓リハビリテーション科/放射線科/放射線診断科/放射線治療科/消化器画像診断科/核医学診断科/歯科口腔外科/口腔腫瘍科/麻酔科/小児麻酔科/産科麻酔科/ペインクリニック科/病理診断科/遺伝子病理診断科/臨床検査科/救急科/脳卒中治療科/小児救急科/遺伝子診療科</p> <p style="text-align: right;">（75科目）（2022年4月1日現在）</p>
病床数	一般病床 620床（2022年4月1日現在）
年間延べ患者数	<p>入院 178,114人（2022年度実績）</p> <p>外来 345,196人（2022年度実績）</p>

## （6）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

2023年度の収支計画では、電子カルテシステム更新による減価償却費の増加や新棟（南棟）建設費の支払いによる控除対象外消費税の増加の影響で、約5億3千万円の赤字予算を計上しております。

### 【予算】

単位：千円

収 入	金 額	支 出	金 額
営業収益	27,489,082	営業費用	25,332,702
営業外収益	199,798	営業外費用	126,484
資本収入	6,198,757	資本支出	8,819,915
その他の収入	0	その他の支出	0
計	33,887,637	計	34,279,101

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

【収支計画】

単位：千円

科 目	金 額
収益の部	27,757,898
営業収益	27,561,893
営業外収益	196,005
臨時利益	0
費用の部	28,289,317
営業費用	26,435,768
営業外費用	1,853,548
臨時損失	0
純利益	▲531,419
目的積立金取崩額	0
総利益	▲531,419

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

【資金計画】

単位：千円

科 目	金 額
資金収入	35,834,122
業務活動による収入	27,688,879
投資活動による収入	3,181,904
財務活動による収入	3,016,853
前事業年度からの繰越金	1,946,485
資金支出	35,834,122
業務活動による支出	25,459,186
投資活動による支出	6,843,888
財務活動による支出	1,976,027
翌事業年度への繰越金	1,555,021

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。